

岡山県「平成30年7月豪雨」災害検証委員会（第3回） 議事録

1 日 時 平成30年11月2日（金） 9:00～11:05

2 場 所 ホテルメルパルク岡山 3階 芙蓉
（岡山市北区桑田町1-13）

3 参加者

（委員）

委員 長	関西大学 社会安全研究センター センター長	河田 惠昭
副委員 長	岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授	前野 詩朗
	関西大学 社会安全学部 准教授	奥村 与志弘
	新潟大学 危機管理本部危機管理室 教授	田村 圭子
	人と防災未来センター 主任研究員	中林 啓修

（敬称略）

（岡山県）

危機管理監 吉田 邦成、
危機管理課長 根石 憲司、消防保安課長 善勝 剛志、
土木部技術総括監 西本 靖、
河川課長 安倉 俊雄、防災砂防課長 二摩 慎一

4 議事

- （1）住民意識調査について
- （2）平成30年7月豪雨災害における課題と今後の対策の方向について
- （3）その他

<議事概要>

(司会)

定刻になりましたので、ただいまから岡山県「平成30年7月豪雨」災害検証委員会を開催いたします。

開会にあたりまして、河田委員長よりご挨拶をいただきます。

(河田委員長)

今日は第3回ですが、朝早くから集まっていただき、ありがとうございます。

この委員会、今回の7月豪雨で多くの犠牲者が出たということで、どうやって防ぐかという将来につながる会議なわけですが、事前にいろいろ危険が分かっているにも関わらず、時間と財源の問題があって、対策がなかなか進まないという問題があります。これは日本だけでなく、各国共通の課題になっています。

昨年8月にアメリカのテキサス州で、今回よりもはるかに多い雨が降って、史上最大の被害が出ているんですが、実は、そういう危険があるということは分かっていたわけですが、対策を打ってなかったってことなんです。起こって初めて、その危険さが認識されたわけです。そういったことがずっと続いているっていうことです。

今回も高梁川と小田川の問題もバックウォーターを何とかしないといけないということも随分前から分かっていた訳ですが、なかなか対策が進まなかった。その間に被災者になる人たちがいかに危険であるかということも全然知らなかったという食い違いが起こっております。これは、真備町だけの問題ではなくて、災害に直面するところでは全てそういう状況になっていますので、検証委員会では、危険があることを事前にどのように住民の方に理解していただけるのか。対策を進めるにも時間と財源が必要ですので、すぐには問題解決とはならないわけですが、その狭間で犠牲者が出るという形が全国的に出ていますので、その指針をこの委員会で提言できるようであれば提言したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事次第に沿って、進めていきたいと思えます。

まずは、1の「住民意識調査」でございます。

これは私の方から説明させていただきます。実は今回、高梁川、小田川のバックウォーターの問題で大きな犠牲が出ております。現場でどういうことが起こったのかということをつまびらかにしなければいけない。そのためには、全数の意識調査をやらなければいけないと考えております。これは岡山県とも意見が一致しているところでございます。そこで、委員の皆様の協力を得て、どういう風な調査をやればいいのかということで検討していただきました。

時期的にあまりに早くやりますと、被災者の方は落ち着いていないので、ちゃんとしたデータが反映されるかどうか疑問でございますので、被災してから少し時間がたってから、新しい生活に少し馴染んだところでアンケート調査をやらせていただきたいと思います。まして、できれば今月の初旬からアンケート調査を開始したいと思っております。

「資料1」を見ていただきますと、この災害の教訓を県内だけでなく広く全国に伝え、

次の災害に備えるためにやりたいということでございます。

調査地域なんですが、高梁川水系の住家被害が大きい市町、倉敷市、総社市、高梁市、矢掛町ということで、およそ 7,000 世帯を対象にやらせていただこうと考えております。

調査項目を3として掲げておりますけれども、被災者に賢くなっていただく必要がありますので、特に多くの犠牲者が出た真備町地区の浸水過程については、少し工学的に明らかになった事実を知っていただいて、被災者の方も多分、ご自分の自宅が水に浸かるようになってから避難するという形にならざるを得なかったと思うんですが、その間が短時間ではなくて、かなりの時間を要して、浸水が進んだということはわかっていますので、そういったことを知っていただきたいと思います。なぜかという、対策をとっても、全てが解決するわけではありませんし、地球温暖化がどんどん進んでいますので、さらに大量の雨が降るということも考えておかなければいけない訳で、対策は万全ではないんだと。命を守るためには、避難していただく必要があるわけで、そこにつながるような知見を被災者の方々に持っていただく必要があると私ども考えております。

ですから、(2)大雨に関する情報への認知・態度・行動を知るということで、ご自分が被災過程の中で、どういうふうに対応されたのか、きちんとフォローしていきたいと考えておまして、また、(3)豪雨災害に対する避難行動、被害・影響等を知るということで、一人一人がどういうふうな対応をされたのか、それから、2ヶ月経っておりますので、被災者の生活再建ということが非常に重要な項目になっておりますから、それに資する情報を得たいと考えております。

県とも相談しながら、こういうスケジュールでやりたいと考えております。簡単ですが、ご紹介をさせていただきました。

いかがでございますか、この件について皆様のご意見があれば、今日のご意見を踏まえて、県とも相談しながら完成版を作っていきたいと思っております。

前野副委員長、いかがですか。

(前野副委員長)

住民の情報が集まると思っておりますので、ぜひ実施していただきたい。なるべくたくさんの方に回答をしていただけるような工夫もしていただけたら、ありがたいなど。

首長さんから住民の方へ、声かけしていただけると回収しやすくなると思います。よろしくをお願いします。

(河田委員長)

こういう趣旨ですので、メディア側からも被災者に届けてもらうのが重要です。今日ご出席いただいているメディア関係者には、協力しなければダメだよというふうに言っていただきたいと思っております。よろしいですか。

では、これで県と進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

また、聞くところによると、国土交通省もアンケート調査をやることとなっているようですが、項目が重ならないようにさせていただきたいと思っております。これは国土交通省のアンケート調査に関心を持っていただいておりますので、同じことを聞くということは避ける形で進めさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、2の「平成30年7月豪雨における課題と今後の対策の方向性」について、事務局から説明をお願いします。

(根石危機管理課長)

危機管理課長の根石でございます。それでは「資料2」をご覧ください。

この資料は検証項目ごとに、これまで委員からいただきましたご意見を中心に、県としても自ら考える課題について、我々ができたこと、できなかったこと、課題や問題点などをどう考えているか、それから委員にご指摘いただきました点、それらを項目ごとにまとめたものでございます。

矢印(→)でお示ししたものにつきましては「課題や問題点」、二重丸(◎)でお示ししている部分は「今後の方向性・対策」という形で整理しております。

本委員会でのご意見を踏まえまして、この資料を追加・修正していきますのでよろしくをお願いします。

それでは、項目ごとに、重要と考える点を中心に説明させていただきたいと思っております。

まず、1の「県の災害対策本部対応」でございます。

この1の2)「災害対策本部機能が全庁的、横断的に対応を実現するためには十分ではなかったか」ということでございますが、これにつきましては、県災害対策本部が部局長からの被害状況とその対応状況の報告に留まっており、各部局が連携して対応方針を徹底する場となっていないということが一点。

それから、県災害対策本部事務局の業務の中心が本部会議のための資料作成、これは主に被害情報の収集になりますが、これに偏っておりまして、災害応急対応のために現在、県として何をなすべきかということを検討する場としての機能が十分果たせていないのではないかと、ということが二点目。

それから、非常体制時には、水防本部は災害対策本部へ吸収されることになっておりますけれども、実態としては、水防本部は土木部、災害対策本部は危機管理部門中心で、独自に動いておりまして、相互の連携が十分ではない、これが大きな三点。

続きまして、2ページです。対応方針としまして、防災関係部局の課長あるいは、必要な場合は部局長が集まりまして、情報共有や今後の進展予測等の対応を協議調整する場を設ける必要があるのではないかと。そうすれば、そこへ全ての情報が集約されて、状況に応じた迅速な対応ができるというふうに考えております。

具体的には、関係各課の課長を非常体制時には、一つの部屋に集まって常駐するというようなことをやってはどうかと考えているところです。それから、災害対策本部会議、公開でやっておりますが、これにつきましては被害情報や対応状況を確認するとともに、それらを対外的に明示するために、従来通り開催すべきではないかということで、対応策を考えているところです。

続きまして、課題としまして、救助救出活動を開始した時点で、救助された住民が入る避難所でタオルなど救援物資を確保する必要がありますけれども、こういった対応が後追いになっておりまして、事前予測、準備、そうした検討をもっと早く開始すべきではなかったかということでございます。特に困った点としまして、発災当初、どの避難所に何人

の避難者がいるかという情報が全くなく、避難所へ派遣されている職員の携帯番号を聞き出して、当該職員から避難者情報を収集したこともあります。避難所情報を迅速に収集する仕組みを構築する必要があると考えております。

こうした課題に対する対応としまして、次の二重丸でございますが、他県状況を調べさせていただきますと、防災先進県の兵庫県では、災害対策本部事務局内に被災者支援班というものが常設されておりますので、こうしたものを災害対策本部に置くべきではないかということを考えております。

続きまして、3) 発災後の県の災害対応の実態はどのようなものであったかということです。これにつきましては、発災後は、応急対応班というところが主体となりまして、入ってくる被害情報あるいは救助要請をもとに、警察、自衛隊、消防と連携しまして、必要な救急活動を行いながら、自衛隊の派遣要請の手続きも迅速に行った。前野副委員長から、少し遅いというご意見をいただきましたけれども、これにつきましては、書いてある時間は文書で正式に要請した時間であり、電話での要請はもっと前にやっているということで、迅速にできたと考えています。

問題点としましては、市町村災対本部や水防本部との情報共有が十分ではなかったと、県の応急対応班がこういう活動をしているという情報を、逆に市町村災対本部や水防本部へフィードバックしたかという点では、少し課題があると考えているところでございます。

3 ページの2の「市町村対応」でございます。

市町村の対応状況をどの時点で、どこまで把握していたのかということでございますが、県としましては、基本的に市町村に県総合防災情報システムに入力してもらった情報に基づきまして、避難情報の発令状況や被害というものを把握するという形にしております。法令上、市町村は県の方にそれを報告する義務がありますので、その報告をシステムでやっていたらというところでございます。

県の方では、市町村の出す避難情報の発令が遅いのではないかと考える時や、被害情報の内容、システムに入っている内容だけでは分からないという場合は、電話で確認を行っているところでございますけれども、今回の災害につきましては、6日(金曜日)、22時以降にですね、次々と救助要請が入ってきて、応急対応のために、こうした確認も困難になったということです。

次の矢印ですが、市町村が住民に避難情報を伝達する場合は、防災行政無線、携帯電話の緊急速報メール、それから県の総合防災システムを入力しますと、Lアラートと連動しているので、報道機関に転送されるということです。こうした、複数の手段を用いて、住民に伝達するということになってきますが、今回、市町村の方は、携帯電話の緊急速報メールが迅速性、確実性が高いということで、緊急速報メールを優先する市町村が多くなっておりますけれども、一部の市町村では、緊急速報メールは発信したんだけど、県の防災情報システムへの入力が行われず、Lアラートを通じて報道機関への伝達ができなかったというケースが発生しています。

緊急速報メールは、当該地域住民の所在する携帯電話へ向けて発信されますので、県庁の災害対策本部に居ると、岡山市が発信する緊急速報メールを受信することができますが、岡山市以外が発信した緊急速報メールは、いつ出したか把握できなかったという状況です。

4 ページの2) のこうした情報が入ってこない状況を打破するために、県が自ら情報を取

りに行くということで、市町村へのリエゾン派遣が重要になってくるということですが、備前県民局につきましては、発災翌日の7日（土曜日）の9時に岡山市に派遣し、本庁と東区役所に派遣しております。それから、備中県民局については、7日（土曜日）に倉敷市に派遣したという状況になっております。

こうしたものは、もっと早く派遣すべきということでしたが、県としましては（次の矢印です）、今年の4月からですね、31年度当初から県が特別警戒体制を発令した時点で、県民局から市町村に自動的にリエゾンを派遣する仕組みを作ろうとしておりまして、ローテーションの検討を進めていたところですが、例えば備中県民局のある倉敷市から新見市だと相当距離があるので、そこへ派遣するためには周辺に住んでいる職員を派遣するといった形で、かなりローテーションを組むのは難しいということで、検討に時間がかかっていたところですが、その前に発災してしましまして、発災よりも前に派遣することはできませんでしたが、準備を進めていたということもあり、翌日にはすぐに派遣することができました。

派遣した場合の問題点については、やはり有効だったということを感じておりますが、派遣されるリエゾンの職員の力量に差があり、役割や業務を明確にしていなかったために、派遣された職員の中には自らの役割を理解できていなかったこともあったということで、この辺りはマニュアルとか、研修で職員の質を高めるという必要があると考えております。二重丸で書いておりますが、制度の運用を明確にしていく必要があるということです。

次に、（5ページが一番下の方、）3の「ハザードマップ、自然状況とその対応」です。

1）ハザードマップが県の対応に生かされたかということですが、これにつきましては、正直に申しまして、地図を用意して応急活動に利用するということはしましたが、ハザードマップを広げて、予測するという視点が欠けていたということで、今回の豪雨では使うことはしませんでした。平素から全ての市町村、全ての災害のハザードマップを用意して、それを広げて今後の対応を考えるということをこれからしていく必要があると考えているところでございます。

6ページ、2）「気象の状況につきまして、県ではいつのタイミングでどのような認識であったか」ということですが、詳しく説明をさせていただきますと、7月5日（木曜日）に開催いたしました、大雨説明会に気象台を招いて説明してもらい、市町村の方々にも視聴していただいたんですが、気象台から県内に初めての大雨特別警報を発令するかもしれないと。また、5日（木曜日）と6日（金曜日）の2日間で二つの山がありまして、特に、二つ目の方が懸念されるというふうに具体的な説明がありまして、実はこの前に台風が通り過ぎて安心していたところに、こういった話もあってですね、気象台からの説明と近い状況になったということです。我々としては、この状況を聞いて、通常よりも危険性が高いという認識は、持っていたところでございます。

5日の夜にですね。最初の一つ目の山ですが、県北で相当の雨量がありました。河川カメラ等で確認して、この時にもですね、旭川のカメラで百間川を見ていましたが、百間川は、旭川の放流路で、通常は流れることはありませんが、その時は少し流れましたので、相当な雨だという認識を持ちました。

朝方に雨が小康状態になったので、少し落ち着きましたけども、次の6日の午後から県北で雨量が増えまして、夕方には県南の雨量も増えてきてまして、19時39分に県北で大雨特

別警報が発令されまして、百間川に再び放流がありました。前回よりも徐々に増えてきたということで、今回は相当危険だということは事務局全員で認識していました。

さらに、県南にも 21 時 35 分に大雨特別警報が発令されまして、旭川ダムも 2000 トンを超える放流ということでありまして、それから岡山市が発令した避難指示（緊急）の緊急速報メールが職員全員の携帯電話に鳴るといった状況で、一時は旭川が越水し、県庁周辺も浸かるのではないかとというような感覚を持ったところでございます。

3) 河川の状況でございますが、これにつきましては、おかやま防災ポータル、河川カメラで確認しておりまして、これは前にお話ししましたが、ポータルの赤い丸が増えていく中で、どこで越水してもおかしくないという意識しました。当然、破堤までするという認識はなかったんですが、越水する危険性はあるということは、十分認識している中で、次々に救助要請が入ってきたということでございます。

7 ページの 6) の「災害対応にあたった県職員の認識の中にどの程度の切迫感があったか。危険性の認識度合いに齟齬がなかったのか」ということでございますが、大雨特別警報が発令されたので、県職員には切迫感があったということでございますが、市町村等の認識がどうだったかということについては、当然、市町村の方も避難勧告が発令されておりましたので、同じ認識だと考え、個別の連絡は行わなかったということになります。県としては、かなり切迫感を持っていましたが、これを住民に伝えられる伝達手段というものを持っていないということがありまして、今から思うと、マスコミ等を通じて、県民に呼び掛け等も検討すべきであったというふうに考えております。

こうしたことから（一番下の二重丸でございますけれども）、今後、予算を伴うものでございますが、テレビ会議システムを活用しまして、県、それから県民局である地方災害対策本部が、市町村の災害対策本部といつでも被害状況や情報共有できる、（今頃は低廉でできる）テレビ会議システムがあるようなので、それを活用して、市町村といつでも対応協議ができる仕組みを構築したいと考えております。

それでは、8 ページ、4 の「避難情報」でございます。2) の「県による避難情報の広報状況はどのようなものであったか」ということで、基本的に県の情報発信は、おかやま防災ポータル、それから災害対策本部事務局の方で Twitter（ツイッター）を出していくということで、こうした手段により広報をやらせていただいています。

それから、3) 避難行動支援の対策ということで、県では浸水想定区域や土砂災害警戒区域を提供して、市町村のハザードマップ作成を支援しているところでございます。市町村の方では、災害種別毎にハザードマップをほとんどの市町村で作成できているところでございますが、この辺はやはり、単なる配付にとどまって、必ずしもハザードマップを活用した自主防災活動に繋がられてこなかったというふうに考えております。

次（の二重丸）でございますが、県民の防災意識が高まっている今こそ、ハザードマップを活用した自主防災組織への支援を強力に実施していく必要があると考えております。特に、浸水深が 2 メートル、3 メートルある地域が県南部を中心にしまして、たくさんあるということで、こうした地域につきましては、この状況を訴え、危機感を訴えて、地域の取組を引き出す必要があると考えています。

最後に、4) 避難行動要支援者の対策でございます。岡山県では要支援者名簿は全ての市町村で作成されており、民生委員等には提供されていたところでございますけれども、

実際にそれが避難の呼びかけ、あるいは、安否確認に十分活用されていなかったということでございます。この個別計画の策定は非常に難しいところでございますが、今後、個別計画の策定、あるいは避難訓練等の取組を実施していく必要がございます。

ということで、1から4の危機管理部局の部分の説明させていただきました。以上につきまして、ご意見をいただけたらと思います。

(河田委員長)

ありがとうございます。これを全部できるわけではございませんが、今回、委員会で気づいた点を示し、それについて県の方で対応を考えていただくプロセスを考えていますので、よろしくをお願いします。

いかがでございますか。

(田村委員)

5番（県管理河川の被災対応）以降の説明（土木部の部分）は、別途ありますか。

(根石危機管理課長)

土木部の部分は分けてやらせていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(河田委員長)

時間があれば土木部の方にも行きましょう。これ全部説明していただくと、2時間では議論できませんから、とりあえず今の説明を受けて、我々の方で議論したいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、災害対策本部機能が全庁的かつ横断的活動を実現するためには、不十分ではなかったのかということですが、そもそも、大雨が降ったら何をすべきかをみんな知らなかったのではないかと思うんです。つまり、それぞれの役割が明記されていないとか、特別警報が出るような大雨が降ったときに、県として何をすべきかという共通認識が「晴れの国」ですから、そんなことは起こらないというふうにと考えると、楽なんです。そうならないという事態になった時に、それぞれが何をしなければいけないかというのは、事前に理解されていなかったということです。ですから、おそらく分からないんであったら、誰かの指示がなかったら動かないということでございますので、指示をするという立場が弱かったと。事前に大雨が降ったら、こうしなければいけないというふうに認識されていなかったというのが、やっぱり一番の課題だと思います。

(田村委員)

河田委員長が事例のことをお話になったので、私もお話しします。例えば、台風第25号。結果的には大きな被害があったわけではないですけど、マスコミや気象庁等で、「5日に沖繩直撃、3連休で日本海に」という報道が出たのが、10月3日のことです。新潟県では、4日には「情報連絡会議を開催します」と呼びかけています。この呼びかけはマスコミにも公表しています。

情報連絡会議では、地方気象台を呼んでいますが、岡山県のように大雨説明会ではない

んです。関係部局、公聴広報課、財政課、県民生活課など、県民の皆様と接する 20 程度の課を全て招集しています。

実は、この中で何をやっているかという、どの程度、新潟県への影響が懸念されるのか、ということをもまずは話題にしています。また、対応にあたって知っておくべき基本事項の説明と「各部局がこれからどう対応していくか」ということを具体的に話し合っ、確認をするということを行っています。

あと一点は体制の確立です。もしピークが 2 日間あると想定されると 2 日寝ないというのはまずいので。どういう体制の密度でやっていくかを各課で話し合い共有します。それから、交通事業者とどうするか。JR、NEXCO等を指します。飛行機などが飛べるか、飛べないのか、観光事業者への周知、連絡ということで、バスの団体が危険なところに出かけられても困るからです。

市町村へも連絡して、今後のことについてお知らせをしつつ、リエゾンを派遣し、それから市町村から自治会等のキーパーソンに連絡をしていただくというようなどころをお願いします。また、県庁各課が、市町村のそれぞれの担当のところそれぞれ連絡をすると。そして、心構えとしては、内水氾濫への対応であれば、警察と連携して、冠水したところの道路を止めないといけない。

内水氾濫が起こるなら、避難場所が例えば工事中で使えないと困るので、避難場所が開けられる状況なのか。必要資材の確認をるところまでを事前準備とする必要があります。ということで、タイムライン（行動計画）に従ってそれぞれがやると、エンジンがフル回転になっているので、災害が顕在化する前から全庁的な対応になるというわけです。

（河田委員長）

ありがとうございます。2004 年は、台風が 4 つ上陸したということです。ですから、各地で水害が起こって、みんな対応に失敗したんです、実は。新潟は失敗したのではなく、一番進んでいるわけです。

地震もそうです。2004 年に新潟中越地震が起きましたし、福島県と新潟県で大規模な水害が発生してですね、新潟県はダブルパンチを受けた訳ですよ。そこで、いろんなことを学んでいただいたということですね。

今の田村委員がおっしゃったんですが、やはり水害にはリードタイムがありますよね。雨が降ってから川が溢れるわけですが、準備は充分できる訳です。どういうふうになればいいか、例えば、台風がどの地点に近づいたら、県の災害対応体制を出発させるというか。やっぱり共通の指標というか、こういうものが必要ではないかと。

防災部局だけではなく、全庁的にですね、最終的には対応しないといけないので、初動の時に、一部だけが立ち上がるのでは拙いんで。全体が立ち上がる中で、特に、ここは初めからきちっとやっていくというふうな、位置づけをしていただく必要があると思うんですね。

ですから、一級河川にはタイムラインを入れようとしているんですが、県庁の中で、どの時点で、どのように対応するのかという、基本的なタイムラインを作っていただいて、実行するという形が一番いいのではないかなという気はします。

いかがでございますか。

(前野副委員長)

実は、岡山市においてもタイムラインが既に策定されていて、今回の水害の見直しをしていらっしゃるんです。そのタイムラインの会議には、県の方や市の方が出られているんですが、今回の岡山市のタイムラインは市を対象にしているんですけど、そこに出られている県職員の方々は理解されていますので、そういった意味で要領作成等の際には、タイムラインそのものではなくてもいいですけど、実際、災害が起きたときに、何をすべきやいけないということはタイムラインを参考にして、やっていく必要があります。

(河田委員長)

特に、高梁川は一級河川ですので、国の責任が大きい訳です。災害対策基本法というのは地方分権を受けてですね、ボトムアップ型になっている訳ですが。情報についてはですね、やはりこれは、国が責任を持って出さないといけない訳です。数字だけ出すのではなく、タイムラインの中にですね、やはり国と県の連携、それから、岡山市は重要な自治体ですから、岡山市を入れてですね、通信で情報を共有するだけじゃなくて、やっぱりラウンドテーブルに着いて、深刻になる可能性がある時は、そういう対応をいれておかないと。情報だけで動くような、ロボットみたいな社会にはなっていませんので。やっぱり、人間が判断して行動してるわけですから。単に中国地方整備局から情報が入っているっていうことで済ませるのではなくて、そこの時点で、一体どういう問題が懸念されるかということとを共有しないと、どんどん現象先行型の対応をせざるを得なくなってしまうので、やっぱり知恵袋が集まる必要がある。人数の問題ではなくて、3人でも、5人でも知恵袋さえ集まればよいので。災害対策本部会議で、賑々しくやっているみたいですが、本当はこれぐらいでやれば、一番効果が上がるわけです。

要するに、意志決定を遺漏なくやっていく知恵を持った人が、そこに集まる必要がありますので、それだったら事前に関係者が話し合わないと、そういう体制は、書類上のことになってしまって、うまく効果を発揮しないと思いますので。特に、河川が絡む場合は、国が責任を持って出せと。出せというのは情報だけではなくて、人も出すべきだと思っておりますが、いかがでございますか。

(中林委員)

今、タイムラインの話が出たので、ちょっとだけを時計の針が進んでしまうことになりましたが、今回、ご説明いただいた資料でタイムラインの話はほぼ出てきていないと思っています。ただ、2ページ目に出てくる直後の救出された順や避難所は通常では、タイムラインが入っているのかなと。実際いただいた資料の中の23ページ。これは地震のものですが、タイムラインとして示されているものが散りばめられている。そういう意味では今回の活動の中で、タイムラインをどのくらい意識して、活用されていたかは気になるところで、考えていけないと思います。

(奥村委員)

今、ご説明があった話の中で、ハザードマップが使われていなかったというお話があったと思うんですが、その話と河田委員長がおっしゃっていた、水害が起こったときにどうしたらよいかということについては、誰も分かっていなかったのではないかと。この2点

をベースにお話させていただければと思うんです。

今日の資料の中で、何度か県内各所で広く冠水するのではとか、どこで越水してもおかしくないとか、県内各地で土砂災害起こるのではないかとか、こういう認識を持たれたということが明文化されているんですけども、それが起こったときにどういう状況になるというそのイメージをどこまで具体的に。詳細は要らないんですが、水害が起こったときに何百人単位で人が亡くなるかもしれないと考えていたのか、数千人亡くなるかもしれないと考えていたのか、あるいは水が引いた後、どのくらいの人が自宅で取り残されてしまうんじゃないかというふうに考えていたのか、ザクツとした規模感というものが、県の中でどこまで持っていたのか。ハザードマップなしにそれをザクツと把握するって、すごく、もしそれができたのであれば、普段から相当そういったことをしっかりと意識されているということで、いいかと思うんです。

もし、それがなかったのであれば、浸水予測地図であるとか、ハザードマップというのは、どれぐらいのエリアが、どれぐらいの深さで浸水するのかが、ざっくりと把握できますよね。123と数えなくともいいですよ。ここに何千ぐらい家があると分かると、どれぐらいの犠牲が出るかというのが分かると思うんですよ。

仮に、大きな犠牲が出そうだと分かったところで、避難に関しては、市町村の仕事ですから。避難勧告や指示を出すということは県がすることではありません。けれども、岡山ではこれまで、水害経験がなかっただけに、市町村がそういったことをすることに少し慣れないないというか、その経験がない分、県レベルでちょっと押してあげる必要もあったと思うんですね。

市町村のレベルでは経験が乏しくても、県レベルの職員さんであれば、他の都道府県の状況を集めていらっしゃるでしょうし、知識のある方もいらっしゃるでしょうから、できることがあったと思います。その方々がどの程度のイメージを持って、その水位を見守ってらっしゃったのか。ただ、情報収集されていたというだけではなく、やはりその県としての立場を踏まえて、何ができるか、雨が少ない町だからこそ、岡山県として市町村に対して何ができるか、そういったところが非常に大事になってくると思うんですけども、今日の説明では何かこう、すごくぼんやりしてるんですよ。あちこちで溢れるだろう、土砂崩れが起こるだろうという、そういう認識があったんだという説明でした。当時、そうした対応をされていた職員さんに話を聞いてみたいです。一体どれぐらいの災害になると思ってらっしゃったんですかと。

避難に対してはさっき申し上げたように、市町村に対して早く出すように後押しするのと、無理な避難をしないように呼びかけるということをしっかり指導していただく必要があると思うんですけども、一方で取り残された人たちの救助は県の仕事ですよ。へりで、どういうふうに取り残された人たちを救出するかとか、ボートをどれだけ確保するか。もちろん市町村でもできることはあると思うんですけども、それこそ県レベルでやらなければならないことがたくさん出てくる中で、どれぐらいの規模感で、これからこの問題、推移する可能性があるかっていうのを、ある程度把握してたら、救助要請を待たずにある程度早い段階から、県としてすぐにしかるべき時に、さっと動けるように段取りできたと思うんですね。

そのあたりについて、どれぐらい動いていたのか、河田委員長がおっしゃるような、何をしていいか分からなかったのではないかと。単に情報が入ってきて、すごいことになっ

ているで、留まっていたんじゃないかということなのであれば、今、私が申し上げたこと
ってというのは、なかなかできていなかったというのが、実際にあると思うんですけども。

仮説の話ですので、実際どうだったのかということをしかりと踏まえて、今後、どう
したらいいのかということを考えていくべきではないかと思います。

(河田委員長)

今、奥村委員がご指摘していただいたことは、岡山県では南海トラフ地震が起こった時
にどれくらい揺れで被害がでるか、津波が各市町村にどれくらいやって来て、どれくらい
の死者がでるか。ところが、世の中では、地震が王様みたいな形でですね、それ以外の災
害については、地震の想定のようなことにはなっていないんですよ。

例えば、ハザードマップとおりに水害発生したときに、人的被害がどれくらい出るのか
ってというのはやっていなかったんです。今回起こった真備町の事例を検証しますと、住民
の0.22%が亡くなっているんですね。この0.22%というのは、1954年の伊勢湾台風と一緒
なんです。つまり、今回の小田川の堤防決壊が1箇所じゃなくて、8箇所というのは、高
い水位が長時間にわたって続いたということで、高潮の氾濫と同じことが、実は起こっ
てるわけですよ。

ですから、ハザードマップでですね、このあたりは何メートル浸かるとかっていう物理
的な外力だけじゃなくですね、逃げなかったら、過去の事例でどれくらい亡くなるという
のが推定できますのでね。今の地震被害想定と同じような対処というか、これをやっぱり
進めていく必要があるんですよ。

ですから、具体的にはですね、危険性を事前に明示しておくっていうのは、これが、水
害の外力だけでなく、犠牲のところまで実は踏み込めるようになっていきますので、それ
をやっていただくというのも一つ大きな話だなと思います。

そうしないと、今回、岡山市には全域に避難指示、勧告が出たんでしょ。でも、ほとん
ど逃げてないでしょ。みんな、そんなこと起こらないと住民の方は思っているんで、そこ
を何とか打破しないといけないので、最悪、旭川とか、高梁川とか、吉井川が決壊すると、
岡山市内でどれくらい亡くなるぞというような、具体的な数字を積み上げていく必要があ
るじゃないかと。非常に危ない、危ないということで、逃げてくれ、逃げててくれって
いうことに留まっているんですが、それを計算できるデータはありますし、また真備町で、
どれくらいの水害になっていたかというのを非常に精度良く予測できていますので、そ
ういう研究成果をですね、ぜひ使っていただけたらと思います。

県が起こってからの対応というものを事前にイメージするのは大変重要ですので、ほと
んどは起こらないことを願っているものですから、どうしよう、どうしようということで
止まっております。起こったらこうなるという具体的なイメージはないと。今、奥村委員
が指摘したように、随所にこういうことが起こるといふ心配が書かれているのですが、そ
こに留まってしまっているということは、ある意味ではもったいない話でして。起こっ
たらどうなるという事態をきちんと理解してやっていただきたいと。それがやはり大事だ
と思いますね。

(田村委員)

ハザードマップの話が出たんですけど、市町村に作成義務があることは理解しています

が、ハザードマップをもう少し、県としても、全市町村でどのようなハザードマップを作っているか把握したり、それから県民の皆様がいろんなハザードマップを見て、ウロウロしないように、全体の基準を整えて、整備状況を確認したりすることが必要かと思います。例えば、今の真備町の状況を踏まえて、浸水部分を記してもいいかと思います。そういったもので、事前に検討する中で、市町村とお互いの情報共有と対応の検討を進める委員会なんかを立ち上げてやるのがよいのではないのでしょうか。県だけで何かしら終わってはいけなく、市町村さんの対応に、個別にいちいち口を挟むのも違うかなと思いますが、ハザードマップを囲んでの検討というのはよろしいのではないかと思います。

それに加えて、タイムラインについても他の市町村との擦り合わせをしていただくとか、そのハザードマップとタイムラインに基づいて、防災担当者の研修や訓練なども県庁内で実施すれば、お互いに問題点もわかりますし。そういったものも少し工夫して、ツールを備えて、体制を整えて、やることを明確化して、練習の機会をもつことが重要ではないでしょうか。

(奥村委員)

先ほどの説明の中で、どこで越水してもおかしくないという話をご紹介いただいたとき、破堤まではしないだろうと思っていたということが（ここには書かれていないが、）耳には残っているが、それは事実か。

(根石危機管理課長)

書いていないことは、私がそう思っているということです。県庁の課長が集まった場で認識を合わす必要があるということが反省点としてあります。

(前野副委員長)

越水して、破堤に至らないということはほぼ無いと思います。鬼怒川もそうでした。越水すると、1、2時間程度で破堤してしまいます。もちろん越水した直後に水位が下がれば話が別ですが、超えなくても浸透で破堤する場合があります。認識できていなかったというのは少し問題があると思います。

どこで越水してもおかしくない状況が発生しているということは、上流で起きていればそれが下流に伝わって、破堤するというのは明白なことなので、そのところをもう少し認識していただいて、これだけ県の方が危機感を持たれているのに、それがなぜ報道とか、市町村にもっと危機感を伝えることができなかつたのか、というところを検証して、次に生かしていただきたい。

ハザードマップについて、もう一つ気になるのは、ハザードマップに載っていないところで被害がなかつたか、もし被害になっていたのであればなぜそうなつたのか、支川が破堤するということは、重要防災箇所になっていなかったということと同じで、ハザードマップはブラッシュアップしていかないといけません。1回出したら終わりではなく、こうした事象を通じて見直すところはしっかり見直して、なぜハザードマップに含まれていないのに被害が起きたのか、ハザードマップに含まれていたのに、なぜ住民が逃げなかつたというところは、ハザードマップに犠牲者（死者）の想定数を入れるということも一つの

手かなと思います。

河田委員長が先ほど 0.22%というお話をされたが、これは住民の数の 0.22%であるが、逃げた人もたくさんいるわけで、もし逃げなかったということも想定しながら出すと、逃げた方も助からないということになるので、そういったことも想定する必要があると思います。

今回は、犠牲者は出ていないが、高梁市落合町の辺りでコンビニの屋根の上に逃げて、やっと助かったという人が 20 人ぐらいいましたし、総社市日羽で 10 人以上が流されて 2 人犠牲者が出たが、助かった方も朝まで木にしがみついて助かったとか、そういったことも考えながら、どういった危険性があるのかということをしっかり伝えていく必要があります。

特に、高梁川の場合はですね、真備町地区がすごいクローズアップされてますけど、その上流側の 180 号線、要するに、国道が 2~3m 冠水して、川になって流れてるわけですね。ですから、そういった状況が起こりうるということを住民の方が誰も知らなかったと思うんですよ。そういったことも、今回の検証でしっかり伝えていく必要があるというふうに考えています。

(河田委員長)

ありがとうございます。特に、洪水のハザードマップは、各市町村が独自に作っているんですが、これがまたバラバラでしてね。むちゃくちゃ詳しく紙面に隙間があるところに文字を埋めてですね、これでもか、これでもかと情報が載っていて、いったい何を読めばいいんだっていうハザードマップもありますし、簡単な浸水域だけ示したハザードマップもありますし。やっぱり、県が主導というよりも、関係者が集まってですね、どんなハザードマップを作らないとかんかという議論をしていただく必要がある。市町村に任せっぱなしにしたら、まずいですよ。なぜかっていうと、市町村は河川ことわかっている人、基本的には仕事上では 1 人もいないはずなんですよね。だって、河川課はないですよ、道路課はあっても。ですから、これは県レベルでしか議論できない話なんで、ハザードマップ作りでもラウンドテーブルを作ってですね、そこで、例えば、高梁川水系の関係市町村が集まって、同じようなハザードマップを作っていただくということが必要なのではないかと。

それからですね、全国のハザードマップにも全く載ってないんですけども、一体そのハザードマップどおりに水害を起こすには、どこに危険があるんだと。これ要と思うんですよ。だから、これは今回の倉敷の場合は、やっぱり合流点のバックウォーターの問題があって、小田川の破堤氾濫が危ないというのを住民が知ってないと、単に結果だけがハザードマップになっていますので、何でこんなことになるんだというところをですね、やっぱり示す必要がある。

ということは、冒頭にも申し上げましたけど、すぐに対策ができるわけではありません。時間も財源も要りますから。だけど、その対策が終わるまで、住民は具体的にどんな危険があるか、単に浸かる図面だけでしか考えることができない訳で、高梁川と小田川が合流する環境でどうかたちで被害が伝播するんだというふうなことの記述がないとですね、結果だけポンと出してるもんですから、どうしてこんな浸水図になるのかというところが

住民には理解できない。ということは、やっぱり他人事になってしまうってことなんですね。具体的にどんな危険があって、こうなるのかという、そのプロセスのところを少し書いていただかないと、住民一人一人とても賢いので、そんなこと理解できるんですよ。ポンと結果だけ出すもんだから、途中が抜けちゃってるので、住民には繋がっていないという形になりがちですのでね。これから解決していく必要があるんで、県がラウンドテーブルをリードする形で、指導という言葉は使いたくないんですけど、共通のハザードマップを一つの川について作っていただくということが大事じゃないかと思います。

(奥村委員)

今回の災害に関して、外力に関して非常に特徴的な部分があるということを委員長も副委員長も繰り返しおっしゃって、上流側で氾濫して、その後時間差で、下流側で氾濫するという点。これ一つ目。

もう一つは、河田委員長がおっしゃったのは、高潮のように、非常に長時間ゆっくりと水が襲ってくるような、そういう水害であったという点。

3つ目は、雨の降り方ですよ。独特なのが、その恐怖感をおぼえるほどの一時間の雨量、激しいのはないんだけど、じわじわと長く続いている。そういう状況で切迫感を醸成するというのは難しいと思うんですけど、そういうふうな雨だったという点。

この3点、私が思いつくのは、この3点なんですけれども、この3点の外力の特徴っていうものに関しては、今回の検証ではですね、皆さんの対応がどうだったのかという時に必ずその押さえておかないといけないと思ってるんです。

まず、この三つの特徴に対して、どう対応するべきだったのか、今後どう対応できるのかですね。そして、こういう雨の特徴というものが今後の水害対策ということを考えたときに、岡山ではこういうふうな起こり方しかあり得ないのか、あるいは、また全然違った降り方、水害の起こり方というのがあり得るのか。もし違うのであるなら、検証の仕方もちよっと考えないと、今回のような雨は対応できるけれども、結局また降り方変わったら動けないっていうことになってしまうと、これは困りますので、委員長はかねてより、こういった検証、対応考えるときには、自然現象をしっかり理解した上で考えて進めていかなければならないということをおっしゃってるんですが、非常に今回の災害については、外力が特徴的なものですから、その部分を踏まえて、今後検証作業っていうものを進めていくとともに、住民自身の行動を調査するという話がありましたけれども、行動の中にこういった災害の特徴っていうものがどういうふうに表れておったのかということもしっかりと把握できるのであれば、今回、把握しておく必要があるだろうと考えました。

(前野副委員長)

外力についてはですね、いろんなパターンが当然あるわけですね。例えば、平成10年に岡山県を縦断したですけど、そのときは、短時間で3時間ほどで200何ミリとか降ってですね。結局、今回の豪雨より少し少ないですが、旭川とかも結構被害があって、津山市内とかも冠水したんですけども。いろんな事象、雨の降り方はあると思います。いろんな降り方に対する対応っていうのは必要と考えます。

(奥村委員)

そうした過去の事例もこういった報告書の中には記載しておく必要があると思います。

(前野副委員長)

今回はこうだったけど、短時間で降る場合は当然ありますので、降り方に対応した対応をする必要がありますね。

(田村委員)

二つあるんですけど。まず、岡山県として全庁的に考え方を変えませんか？というのが一つありまして、市町村業務だからといって、手を出さないというのは、災害対応においてはもう流行らないです。

市町村が本当にお困りになってから手を出すのではなくて、市町村がお困りになるであろうことは「災害が起これば手は足りない」のは当たり前ですから、県が最初から寄り添って、いざとなれば手出しをするということも含めて、やっていかないといけないんじゃないかなど。

県民に対して避難情報が届いてないということであれば、それは県のせいだというふうには県職員自体が自覚するかどうかはすごく大きなことかなと思います。結局、お亡くなりになる方が出しまえれば「県も市町村も負け」ですよ。その戦いに勝つためには、県も最初から腰を上げないといけない。それから、危機管理部局だけが頑張ってもしょうがない。土木部だけが川のことを考えてもしょうがない。先ほど新潟県では26課が集まったと言いましたが、県庁各課のいくつの腰が上がるかで、全然スタートダッシュが違うということを考えていただきたいなと思います。

それに対応して、26課が集まるという体制というか、機動的な班体制と原課で対応するところ、危機管理の方としては顔が見えないといけませんので、タイムラインの準備段階から、災害対策本部体制のように各課から人を引っ張ってきて、まずは会議をする。いざとなったら、集まって顔が見える中で実施する。それが課長がいいのか、連絡調整員がいいのかというのは議論があると思いますが、もう少し全庁で腰が上がるようにしていきませんかというのがここで変わるかどうか、すごく大きな肝じゃないかなと思います。

(河田委員長)

それから、岡山大学に前野先生がいらっしゃるんだから、なんで相談しないのか。いらっしゃらないなら仕方ないが、川のことを一番知っておられる先生がおられるのに、自分たちだけで判断するという体制がもったいないんじゃないんですか。ですから、危機管理のアドバイザーとか、そういう立場で入っていただいて、謙虚に専門家の意見を事前に聞くというのは非常に大事じゃないかと思います。

僕は厚かましい人間ですから、大阪府の何にもなってないですけど、9月3日の夜、防災課に電話したんですよ。今回の台風第21号がどういう形で、大阪で高潮を起こすかということについて、きちっとデータ解析してますから、こういう状況だとどうだということを防災課にお伝えして、過度に心配することもないと言った。しかもね、起こった現象というのは、西宮で浸水したんですよ。これ実は高潮だけじゃないんですよ。南風がずいぶん強く吹いたものですから、ウェーブセットアップというのが起こってるんですね。だいたい北の海峡から風が吹きますと、経験式でいきますと7mぐらい護岸を襲ってるんです

よ。そうすると、だいたい 10%平均海面あがるんですよ。それって別に色が付いてるわけじゃないんで、高潮成分としてあがるんですよ。それから1時から2時の間に、1時間 50ミリ超える雨が降ってるんですよ。ですから、河口近くの川の水面上がってるんです。そういうことは専門家しかわからないんですよ。西宮では将来のレベル2の南海トラフ地震の津波を想定して、pp+3.7mにしてあるので、越えるわけがないんですよ。実は高潮で越えたんではなくて、ウェーブセットアップとか、その他の潮位変動で越えてるんですよ。それは専門家しかわからない。自分たちで判断できると思わず、地元で専門家がおられるなら、是非ですね、意見を拝聴して参考にするということは、とても役に立つんじゃないかと思います。折角いらっしゃるんだから、県が活用するというのは当然だと思うんですよ。起こってから、検証委員会で先生の意見を聞くというのは、実は大変失礼なこと、特に、土木工学というのは実用に供するという視点をもっているんで、具体的にどこが危ないとか、どうなったら危ないとか、研究の対象にさせていただいてますので、今後、岡山県の河川の防災を進める上で、地元におられる専門家を活用していただくような体制も必要ではないかと思います。

(中林委員)

先ほど、田村委員が上手におっしゃるなというところで、市町村との切りわけではなく、全体でということ、災害対策本部の機能をしっかりとという観点で、少し続きの話をさせていただきたいんですけども、たとえば2ページ目のところで、先ほどの救助の話ですね、被災者支援班が必要になってくるのではないかと。これは長期的に被災者出てくる対策というのはもちろんなんですが、より本質的には3ページのところで、災害対策本部会議のタイミングは良かったんだけど、受援調整部など他にも議論すべき項目があったのではないかと。こちらの方がより本質的な部分だったのではないかと思います。

先を見越した形で物事を決めていく、災害対策本部の中で計画班的な機能、おそらく統括班が握られているのかなと思うんですが、明確に、当面の対応だけでなく、少し先の計画を握るような機能が必要だったのではないかとというのが一点です。

人と防災未来センターという組織は、大きく被災した自治体の災害対策本部の支援という名目で、中を見る機会が度々ありますが、一方で、大きな災害になればなるほど、本部の中にいると外の情報が自分で見えない。極端な話、本部が立っている市街地で家が倒壊していても、それを目視していないけれども、どうもそうらしいということで対応せざるを得ないというのが、実際この間の災害でもありました。その観点でいくと、いかに外部情報のインプットを自分たちで取れるかというのがすごく重要になってきます。

今日の資料でいうと、市町村対応のところ、もちろん市町村が防災システムに情報を入れる形で報告しなければいけないのは、そのとおりのことだけれども、エリアメールがとれないなら、技術的に何か経由でとれる方法を考えて、本部にいても自動で入ってくるようにするとかですね。

気になっていたのが、県民局の役割があまり見えない部分があります。LO (リエゾン) の派遣は県民局からやるのだけれども、受援計画3章27ページをみると、LOは直接県民局と繋がるというよりは、むしろ県の対策本部と繋がる格好になります。そもそも、それがいいかというところ。県民局でもうちょっと情報収集する体制があっても良かったのではないかと、あるいは、いいのではないかと。LOにしても、ここで書かれている

LO と、実際に災害が発生した自治体が LO に期待する能力にかなり差があるように見えます。実際の被災市町村に入ると、LO (リエゾン) に求めるのは、県アドバイザーなんですね。被災自治体がギブアップしてからというよりは、気軽に相談して、頼もしく答えてあげられる相手として求められるところがあります。この機能まで持たせようと思うと、訓練とさらっとお書きになられていますが、すごく大変です。お付き合いのある大分県や山口県は必ず年度当初に人が変わるので、出水期の前に、県民局の人と、実際に行くであろう市町村の担当者を集めて、それこそ休日だったら、どこから役所に入るのかというレベルから積み上げて、必ず訓練を実施されています。それでも、なかなかうまくいかないと頭を抱えながら、毎年、訓練を重ねているという状況があります。

まとめますと、中での計画班的な少し先を見通した、戦略的な対応を検討する機能をより明確にした方がよいのではないかという点。それから、LO を含めた情報のインプットの機能について、もう少ししっかり考えた方がいいのではないかという点。さらに、市町村に寄り添うという意味では、一般にどうしてもおつかい LO、御用聞きになってしまう。それではだめで、もう少し積極的な機能を持たせるべきなのではないか、というのが今の話題の中で気になった点です。

(河田委員長)

全く別の話なんですけども、今回、消防がどう動いたのかっていうのを大変心配しております、昭和 23 (1948) 年に自治体消防になって、各市町が協議会を持っているところもありますが、独立の消防隊を持つてらるんですね。こういうときに一体どう動いたのかっていうのは、実はあまりよくわかっていない。

火事は起こってから 119 番で出るわけですけど、水害っていうのは、雨が降り始めて、避難指示、避難勧告が出るっていう状況の時に、消防は何をしているのかということです。岡山県で既にやっておられるかどうかわかりませんが、例えば、奈良県はですね、奈良市と生駒市とそれ以外の市町村の消防の 3 つに分けて、どういうふうに連携するかということは、県が整理しているんですね。というのは、例えば、奈良県と和歌山県と三重県が接する紀伊半島の真ん中の大台ヶ原ですね、広域の延焼火災が起こったときに、どうやって消火活動やるのかって、ヘッドクォーターはないんですね。消防庁も持ってない。関係消防署が電話で連絡し合って、いろんなことを議論せざるを得ない。県も実は消防を全部を把握してはるわけではないですから、知事の指揮命令権はないわけですね。だから、かつて浜松で大規模な森林火災が起こったときに、結局、陸上自衛隊と航空自衛隊で消してくれた。消防はだめだった。ですから、被害の大きなリードタイムのある災害が起ころうとしている時に、消防をどういう活動をさせるのかというのは、とても重要なマターだと思うんですね。

メディアは屋上に取り残された人を消防のボートで助けに行ったということしか伝えませんが、具体的にどういうふうな形で被害の発生を抑止できたのか。これは消防自らがやらなければならないだろうと思うんですが。そうしないと、新聞報道では、倉敷消防署に 2,500 件もの 119 番がかかってきて、何もできなかった。それはわかるんですけど、こういう時に一体消防がどう動くのかっていうのは協議しなければ、任しておいてはいけない。岡山県の消防体制をどういうふうにまとめていけばいいのかということは、県しか考えることができませんのでね。消防の ICS (インシデント・コマンド・システム) という

か、そういうものを県がもっていただく必要があると私は思っているんですけど。岡山市の消防局は大きいから独自のものを持っていただいてもいいと思うんですけども、消防署員が20人とか30人とかいない、そこに消防団がぶら下がっている構図で放置してはいけないと思うんですよね。

いずれ南海トラフ地震が起こって、津波がやってきますからね。そのときは、広域に消防団や消防に活動していただかないといけないんで、それに資する意味でもですね、県の見解というか、そういうものを自分のところだけでやるだけでなく、消防とか消防団を入れて議論していただきたいと思うんです。消防や消防団が嫌がるかもしれませんが、嫌がるからと言ってやらなかったらダメですからね。嫌がってもやるっているイニシアティブをもっていただかないと、逆に、警察とか、消防や自衛隊は、県がいくら頑張っても言うことを聞きませんので、警察の警察庁、自衛隊は独自のやり方でしかやりませんから。いくら県知事が災対本部長になって、そこにリエゾンで警察、消防、自衛隊が来ても、聞くだけで留まりますから、コントロールできませんので、消防は少なくとも県の意向を反映したような行動は可能な状態になっていますから、その点、市町と十分協議していただいて、連携してどういうふうにするかっていう、特に水害にはリードタイムがありますので、そういうことを是非やっていただきたい。

私個人的には、なぜ避難指示が出たのに、消防車、車庫におるんだと。サイレン鳴らして町中走り回ってもいいんじゃないのかと思っているのですが、そんなこと消防は考えていないと思いますので、情報だけでですね、避難していただくというのは無理ですよ、この時代に。これだけ情報が乱れ飛んでる時代ですから、いくら情報を正確、迅速、詳細に届けても避難行動には結びつかないと思わなければいけないので、ぜひ突破口を見つけていただきたい。

その他、いいかがでございませうか。

(田村委員)

マスコミの皆さんのおつきあいの仕方も大事かなと思いますね。(本委員会にも多くのマスコミが熱心に取材されていることを思えば) これだけマスコミの方が岡山県に関心をもっておられるとひしひしと感じますので、皆さんの活力を事後起こってからではなく、事前にやはり協力していただく必要があるんじゃないかなと。

やはり先ほど言ったように、災害が起こるまでのタイムラインの中で、マスコミの皆さんに集まっていただいて 情報提供で構わないので、それはもしかすると各社の記事にはならないかもしれないですけど、丁寧にご説明をして、各社のご判断で流していただける情報は流していただける体制を作る。

それからやはり、お忙しくてバタバタされていると思いますが、その中でも広報担当をきちっと設けて、マスコミを通じて、県民の皆さんに直接呼びかけなければいけないことについてはご協力をいただくような、普段からのおつきあいを少し作っていく必要があるのかなというのが思うことです。

(河田委員長)

そういうことは、県の広報に任せておいたらダメですよ。例えばね、これは愛知県であったんですけど。メディアに情報提供するときに、これから予想される雨は、1959年の伊

勢湾台風の時よりもはるかに上回る大雨が降るって言ったら、大変だということになるんですよね。

県の広報はそういうことは全然考えずに客観的に広報しますのでね。危機感が伝わらないというか、ですから、これからの危機管理の方の広報はですね、平成30年のあの高梁川があふれた時の雨よりももっとひどいんだと言ったら、メディアはですね、そのように大変だと思ってやっていただける。

あまり客観的な報道を目指すと、危機感がメディアに伝わらないということもありますので、県の全体の広報に任せておいたらいけないということで、危機管理の方が独自に記者会見して、危機感をもってアナウンスするというふうな形にしていっていただきたいと思えます。

いかがですか。まだ時間ありますから、どうぞ。

(田村委員)

体制については、アメリカのインシデント・コマンド・システム（災害対応の機能別に班体制を組む）をどうだどうだってお勧めするんですね。

新潟県も平成16（2004）年に水害、地震ダブルパンチがあって、対応にうまくいかない点があり、まずは全部、機能別班体制に舵をきって、災害が起こると普通の所管をとりあえず置いておいて、みんな班に分かれて、それぞれの役割を果たそうっていうふうな格好にしました。ただ日本の災害対策本部体制には馴染まなくて、また揺り戻しがきて、原課体制、それぞれでやっても、やっぱりうまくいかない。今の新潟県なんかは、いわゆる折衷案、班体制を作って、それぞれの班が災対本部の中に集まってやるんだけど、その後ろには原課がついているという体制になっています。

やっぱり防災大好き先進県・兵庫県だとか、それから新潟県だとか、進んでおられるところを少し学ぶ必要があるんじゃないかと思うんですね。学ばれて、岡山県方式を生み出されるのは全然賛成かなと。

もう一点、総合調整グループ、実は私たちがよく言うのは、情報作戦班というのを作りなさいと。バタバタするのではなくて、落ち着いて、座って、知事にこれを決断してもらうことを決める人たちを作りなさいって言ったら、「総合調整グループ」って新潟県は言い方していますけど、いろんな人たちの全部の調整をするんだって。すごい上手い言い方ですよね。上にたって作戦を立てるって言ったら、何なんだってことになりますから、ラウンドテーブル方式にして、調整員の人たちを呼んできて、（さっき河田委員長がおっしゃった）限られた人で話して、知事のある程度意思決定を得てから、災対本部の場で報告をするっていうふうな感じにして。なので、そういったものも是非参考にさせていただいて、県のサイズと組織体制と、それでやっていただくのがいいんじゃないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(河田委員長)

要するに、知事の知恵袋になる人をちゃんと位置づけるということなんですね。2004年新潟中越地震が起こった時、知事はまったく経験がなかったので、基本的には、阪神・淡路大震災でどうなったかということの基本に対応して、それで合わないところを、改正していったということで対応されたんですね。

で、3年後の2007年に起こった時は、知事は一度経験しているので、自信たっぷりに対応された。そうすると今度は、県の災害対応をやっているところと知事の見解が少しずれちゃって、裸の王様になりかけたので、何とかせにやいかんということで、知事の知恵袋というものをちゃんと位置づけないとなかなか知事まで情報が伝わって判断していただくということが難しいということになったんです。

いろいろ揺り戻しがあって、現行の防災先進県と本人たちは言っているんですが、まっ、そういうふうになったと言うことで。兵庫県もまさにその通りなんですよ。

ですから、岡山県の独自のやり方を作られたらいいと思うのですが。やはりあの、これまでのいろいろな所で経験をしていただいた失敗をですね。参考にさせていただいて、どうしたらいいかって。

一つ言えるのは、極端な形で変化させると絶対うまくいかない。ですからやっぱり、現在の組織をどうモディファイ（修正）すれば、そっちの方向に動くのかということを経続的にやっていただくというのが一番いいのではないかなと思うんですよ。これまでのやつを全部白紙に戻して、こんなんで行こうとすると、逆に失敗してしまうのでね。

やはり、今回の経験を踏まえて、少し変えていく、将来的にはこういう方向に持って行く長期ビジョンがいると思うんですね。私たち、ロボットじゃないですから、今持っている知識で判断しようとするので、その判断の基準を少し変えていく必要があるというのは、今回の災害が教えてくれたことなんで、それに相応したような組織体系にもっていく。で、ファイナル（最後）は、ここをこうしていきたいんだということをみんなが理解するというか、そういうプロセス（過程）をですね、是非やっていただきたいと思えますね。

いかがですか。

（前野副委員長）

情報収集という意味で、資料に「真備町 119 番入電状況」がありますけど、先ほど説明していただいたように、どこで越水してもおかしくないという状況であるという認識を持ったということで、高梁市、総社市から次々救助要請が入ってきたんですけど。こういう消防のですね。あるいは、警察にも電話とか入っていたのではないかなと思うんですね。

何を言いたいかということ、7月6日の真備町で、7日に入る前、既に末政川があふれて、高馬川が越水したりとか、そういう情報は消防には入っている。これが、県とかにちゃんと伝わっていたかどうか。それはどうなんでしょう。

（根石危機管理課長）

入っていなかったですね。

（前野副委員長）

この検証委員会としてはですね、どこで越水してもおかしくない状況であると認識は持っていたんですね。それが現実として起きていることを情報として入手する仕組み。これは個人情報でも何でも無いですね、末政川が越水したってことは。それこそ、マスコミにも流せるんですよ。ぜひ、それができるような仕組みを作って欲しい。

現場でものすごい危機感をもっている情報が消防とか警察には入っていた。県には入らなかった。それを何とか流れていくような仕組みをぜひ構築していただきたい。

そうすれば、その時点で報道にも流せるだろうし、越流したら決壊するというのは、もうものすごく高い確率で起こりうる事象なので、そういったところまで踏み込んで対応することが必要です。

住民の方もですね、決壊するなら決壊する、越流するなら越流すると言って欲しかったというふうな方もいたわけですね。そういう情報をもっと危機感を持って流すと、避難につながるというふうに思います。よろしくお願いします。

(河田委員長)

参考意見ですけどね。アメリカの NASA のウェザーサービスでは、住民間の SNS の情報を、時空間で判断しますので、別にたくさん情報を出すことで被害が起こっていると。ずっとクラウドみたいに動くんですね。ハリケーンが動きますと、雨の降るところが変化しますので、被害の出方が変わってくるんですね。そうすると、その住民が SNS を使って、いろいろな情報を出してくるわけなんですね。その住民が出す SNS のロード分布が被害と連動しているのではないかと。アメリカでもビックデータをどう使うか試行錯誤なんですけど、住民から寄せられてくる情報を一元化して、そこから何か生み出そうという動きがありますので、いま前野副委員長に言っていただいたように、いろんなところに 110 番や 119 番がかかってくるでしょ。内容はともかくとして、時間的なですね。そういう 110 番や 119 番がどれくらい警察、消防に寄せられたという情報は個人情報と関係ないので、それを活用するというようなことは、全国的に誰もやってないですよ。

これから大きな災害が起こるということを前提とすると、そういう単純なシグナルが被害につながるという形で、そういうものも県からいろいろな情報を出していただく参考にしていただくというか、そういう体制も重要ではないかと思います。いかがでしょうか。

(奥村委員)

検証ですので、犠牲が出たことに対して、どうすれば同じ事を繰り返さないで済むかという点と、今回は犠牲が出なかったけれども、このタイミングでしっかりと正しておかなければ、次は今回ようにはいかないぞというこういう観点からの検証と二つあると思うんですね。

これまでの話というのは、基本的には前者だと思うんですが、後者に関して、今回、人は亡くなっていないけれど、ちょっとヒヤッとしたなと思う話が、前野副委員長が触れてくださった資料「真備町 119 番入電状況」にある、アルミ工場の爆発の話なんですね。今回は、ガラスが割れたりとか、けが人はいらっしやっただけけれども、これによって直接亡くなられた方はいらっしやらないんですね。

水害で水があふれて、どう逃げるかっていう、これは検証の中で議論になるんですけど、今回の災害に関して非常に印象に残ったのは、この爆発事故。言われてみれば起こらないことはないなというふうに、あとになって私も納得したんですけど、こういう水に濡れてはダメな物質を扱っている工場が、どこにあって、それが浸水想定範囲内になっているのか、あるいはそうでないのか。このあたりに関して、県としてどういう体制で把握できておったのかということが少し気になりました。

宮城県で東日本大震災の後、検証委員会があって、私その検証をやったんですけど、有害物質を扱っている事業者というのは、宮城県の消防課っていうところだったと思うんです

けど、そこが基本的には、どこにどういう会社があって、どういう物質を扱っているか把握して、何かあった時には、そこがしっかりと対応するように呼びかける。もし流出するようなことがあれば、しっかり指導するという、こういうルールでやっていたんだけど、津波の時には残念ながら流されてしまったから連絡がとれなかったという話なんですね。

だけど、水害に関しては、少しリードタイムもありましたから、こういった事故にならないように、県としてできることがあったのか、なかったのか。このあたりに関しても、今回は死者は出てないけれども、県としてこういった危険物を取り扱って、(アルミ工場にこだわる必要はないと思いますが、) 水害に関連して何か問題が発生する可能性がある事業者に対して、県がどう監督して、それに対して何ができるのか。今回どうだったのか。このあたりに関しても、しっかりと整理しておいていただく必要があると思います。

(河田委員長)

ちなみに参考のデータですけど、1998年に高知県で国分川が溢れたんですが、実はメッキ工場は青酸カリを使うんですね。青酸カリの溶液の入った水槽に氾濫水が入ったんですよ。ずいぶん心配したんですが、氾濫水の方が多くて、希釈されちゃって、被害が出なかったんですよ。だけど、その青酸カリを入れたタンク、コンクリート製の水槽が大きければそうはいかなかったんで、小さな町工場の青酸カリの水溶液でしたから、みんな心配したんですけど、大きな事にならなかったんですね。

そういうのが、アメリカの2012年のハリケーン・サンディではですね、ラワマータの火力発電所が爆発したんですね。高潮で浸水して。これは、なぜそんなとこに火力発電所があったかという、もともと工業地帯の真ん中に火力発電所ができたんですね。その後、再開発して工場が郊外にいつてしまって、周りが住宅街になって、住宅街の中に火力発電所が残ったんですね。そこが高潮で浸水して、タービンも動かす必要もありますから、燃焼用の釜が海水で爆発したんですね。それでニューヨーク市の南半分が長期停電したんです。人は亡くならなかったんですが、停電は長期化したんですね。そうことが起きますので、奥村委員の意見を参考にさせていただいてですね、水害が起こった時に、住民だけでなく、危険物資とか扱っている所を事前に調査しておく必要があると思います。

例えばですね、ニューヨークで火災が起こったことがあるんですよ。停電して、長期停電したんですね。そうすると、ナトリウムは常温で発火するんですね。コロンビア大学の科学研究室で冷蔵庫の中で保存しとったんですね。で、1日ぐらいなら持つんですけど、数日停電が続いたので、その冷蔵庫の中のナトリウムが爆発して、コロンビア大学の科学研究室が全焼したっていうのが起こっているんですね。

ですから停電さえしなければ、そんなこと起きないので、停電して冷蔵機能が失われた時に自然発火するような物資、少量でも蓄えているというか、普通はですね、量が多くなると届け出る必要があるというか、そういうことを想定していないものですから、特に大学はいい加減ですのですね。実は、京都大学防災研究所の隣の研究所で、ナトリウム200キロ、200キロですよ。冷蔵庫1つに入らないものだから、3つぐらいに貯蔵してた教授がいたんですよ。これがわかってから処理するの大変だったんですよ。事故は起こらなかったんですけど。そういう非常識な人がいることも確かなので、起こってからじゃ遅いですから。危険物質の貯蔵状況というか、放射性物質とかはいろいろやってるんですけども。普段、危険ではないようなものも、実は災害時に危険になる可能性がありますのでね、奥村委

員がおっしゃったように、まずデータ持っているということが重要ではないでしょうか。

(奥村委員)

ちなみに、どこの課が平常時は監督しているんですか。

(善勝消防保安課長)

消防保安課です。危険物全般であれば消防保安課で、毒劇物になると（保健福祉部の）医薬安全課が所管になります。

(河田委員長)

特に、水島のコンビナートでは化学物質を精製していると思うんですが、企業はなかなか何を作っているかオープンにしたがりません。漏れたりすると非常に危険なものがあるはずなんですよね。そういう情報を災害が起こってからでなく、起こる前にやっていただかないと、津波と液状化が心配です。コンビナート防災はどこも進んでいません。

特に、陸続きのところは大変心配していますが、今一番進んでいるのは高知県。高知県浦戸湾に石油基地があって、7mの津波が来ます。地震の揺れも震度6強ですから、タンクが破損した場合のオイルの拡散がどうなるか。津波によって破壊された住宅等のゴミと一緒に流れて火災が起こります。そういったシミュレーションも進んでいますので、少し高知県などの情報も入手していただいて、水島のコンビナートも危険物質という形では心配ですので、事前にチェックを入れていただいて。製造元も対策を作っていると思いますが、対策はいつも後手になりがちですので、そのあたりを是非お願いしたいと思います。

(田村委員)

災害時避難行動要支援者について、8ページに数行の記載があります。全国的にもいろいろ課題になっていますが、まずやらなきゃいけないのは、事前にその人たちに市町村から伝達がいついて、何を願っているのか、ということのを県の方で把握していただかないといけません。

それから実際、直前に市町村からお知らせがいついていないのではないかと思います。何も備えていないと、何もしていただけないと思います。要配慮者については、避難準備・高齢者等避難開始が出る、出ないのあたりから活動していただかないと間に合いません。自分自身も危険になってしまうので、そのあたりを真剣に振り返るのであれば、少し整理が要ります。

この部分については、正直言って、危機管理部局だけでは絶対ダメで、福祉部局の皆さんのお力を借りて検証する必要があります。今ですら、ここは数行で終わっている悲しい状況ですので、まだちゃんと振り返りができていないと思います。この機会に、力を込めて福祉部局の方にもお願いをしつつ、巻き込んでいかれてはどうでしょうか。

(河田委員長)

今の話に関連するんですが、熊本地震で、熊本県が失敗したのは、障害者手帳を持っているだけという方、公的な支援を受けずに障害者手帳しか持っていないという方が実は、

災害対応から抜けています。みなし仮設住宅に入っただけ時に、ハンディキャップを持っている方を優先するというところから抜けちゃったんですね。例えば、水害が起こった途端に、そういう方は要援護者になってしまいます。公的な支援を受けずに生活している方が圧倒的に多いので、そういう方たちの名簿も作らなければいけないということなんですね。

大阪北部地震では、家の中で家具が倒れて、家の中で移動することが非常に難しくなりました。そうすると、車椅子で生活している方はそれだけで身動きができなくなりますよね。そういう方は、実は名簿に登録されていないということが分かってきました。災害の起こり方によって弱者になる方がいる、ということも事前にできるだけキャッチしなきゃいけないんで、明らかにハンディキャップを持っている方はどこに住んでいるかという情報だけではなくて、予備軍となる方の情報も必要だということを知っていただいて、是非そういう方たちも視野に入れた避難計画も充実させていただきたいと思います。

(奥村委員)

私も避難行動要支援者の救助の問題、避難の呼びかけの問題は非常に重要だと思います。前回の会議の際に、年齢別と要介護度別、あるいは身体障害度別の犠牲者の内訳を整理してお示していただきました。扱いは難しいと思うんですけど、要支援者名簿の作成ということが、今回どういうふうな形で効果を発揮したのか、あるいは発揮できなかったのか。ここオープンで議論していますので難しい部分はあると思いますが、何かしらの形で振り返っておいて、今後こういう形で良いのかどうかという話が何かしらできないかなと思いました。

(河田委員長)

分からないことはいっぱいありまして、今回の真備で亡くなった51人というのは男女の差がないんですね。屋根の上に上がるといったことは女性では無理だと思っていましたが、屋根の上に上がって助かった人が結構いるので、女性がたくさん亡くなっているのではないかと調べていたら、あまり変わらなかった。なぜそんなに差がないのか。普通は差が出てくるはずで。データを外に出すかどうかは別にして、なぜそうなったのかということは知っておく必要があると思います。

(中林委員)

規模感をしっかり把握する必要があるのではないかと。今の話で言うと、名簿とリンクせずに助けないといけないと人の潜在的な数と名簿の問題や、一般論として要支援者対策をもっと頑張らないといけないという話を超えて、もう少し社会に関わる話として捉えるべきではないでしょうか。

そもそも、どういう人たちの支援をより積極的にとっていかないといけないのか。規模感によっては、個別計画や訓練の中身と趣旨に大きく関わってくる部分で、単に先進自治体がやっている方法を移植すれば済む話ではなくなってくる可能性があると思います。

ガッチリやるということをもし考えるのであれば、そもそも「どういう人たちが、どのくらいなのか」という話を、従前どうだったのか、これからどうしていかないといけないのか、その過程の中で（今、奥村委員から話があったように）、どういう方が犠牲になって

いて、名簿の関係はどうか、といった難しい話題もしっかり捉えていただきたいです。

先ほど河田委員長の話に補足だけさせていただくと、手帳だけ持っている人の難しさは、普段どうしているのかの接点もありません。つまり、サービスを受けていないので、単に手帳だけ取得しました、ということで行政の福祉部局も含めて、普段から状態を必ずしも補足できていない方でも、被災の状況によって弱い立場になっていってしまいます。そういう方とどうつながっていくのかという、ある意味技術的な難しさがあるということだけ、補足させていただきます。

(河田委員長)

特に、市町村のサイズによって、防災を担当する専従の方がいる、あるいは総務の仕事と兼ねてやっている、いろんな形態で市町村では防災の仕事をやっていただいているので、県としては「これが標準である」というものを示していただいても良いのではないかと思いますね。

そうしないと、行政というのは効率を求めますから、福祉にも関係する、色んなところに関係するということが、誰がやるということがなかなか見えてきません。担当がいなくてちゃんとフォローできませんので、作業をしていただく体制というものを、市町村に対して、県としてこうあって欲しいというものがあるのもいいと思うんですね。そういうものも市町村のサイズによって随分変わるとは思うんですけど、「こうあってほしい」というものは、県の方から出してもいいのではないかと思います。

(前野副委員長)

あまり時間がなくなってきましたので、河川のことについて触れさせてください。前回、ダム流入量や放流量について説明していただいて、ある程度のことはわかりましたが、ダムの操作自体に大きな問題はないと思っています。

最初をお願いしていたのは、ダムがなかった場合と今回操作した場合と、下流で流量ハイドロがどのように変わっていたのかを検証してほしいと申し出たと思うんですけど、それがデータとして出てきていないので、是非出していただきたい。

特に、9ページで、ダムの洪水調節について住民の理解が進んでいないため、災害が起こってから説明しても、聞く耳を持ってもらえてない、とあるんですが、ダムの流入と放流量だけでなく、下流で実際にどうなるかということも、ぜひ検証していただきたいというのがまず一点。

それから、先ほど触れました、高梁市落合町阿部地区ですね。そこは、北から高梁川が南に流れてですね、西から成羽川っていう川が合流しているんですけど、その氾濫したところ、落合町阿部っていう地区なんですけど、陸閘(りっこう)ですね、落合橋から阿部地区に入るところに道路を止めてですね、閘門(こうもん)を設置するような施設が、今回、ちゃんと締め切られていなかったということを知りました。

そういったところがですね、なぜ締め切れなかったのか、あるいは締め切っていたら被害が防げたんじゃないとか、そういった事もありますので、そういった陸閘(りっこう)、真備町の有井橋のところもそうですけど、陸閘(りっこう)とか、あるいは水門、樋門が当初想定していた操作規則に沿って、ちゃんと操作されていたのかどうか、そういったところも、ちゃんと運用されていたかどうか、チェックをしていただきたいのと、陸閘(り

っこう) とかは、いざという時には締めないといけない、でも今回は締まらなかったということで、普段からですね、そういった訓練とかで、動かすとか、あるいは動かすだけじゃなくて、通行止めにしたたり、そういったことがなされていたかどうか、そういったところを含めて、検証していただきたいと思います。

それから先ほど、ダムのお話をしたんですけど、今後はですね、ダムはやはり、弾力的に事前放流とかも含めて、成羽川には治水機能がない、発電専用の新成羽川ダムがあるんですけど、そういったダムも含めてですね、やはりこれからの地球温暖化の脅威がどんどん増していきますので、ダムもやはり、今までどおりの運用でなくて、有効利用ですね、複数のダムを連携して有効利用していく、そういったことも、ぜひ今後、(ここですぐというわけではないでしょうけど、これについては県がすべて出来るかというとなかなか難しく、国主導でやってもらったり、そういったことも必要かと思うんですけど、) この検証委員会でそういった提言するなりしていただけたら、よろしいかと思っております。

(河田委員長)

県が言いにくかったら、検証委員会で言いましょう。中国地方整備局に是非協力していただかないと、国もここだけじゃなくて、(色んなところでダム操作を失敗とは言いませんが、) 失敗に近い状態ですので見直すと思いますので、岡山県の事情もそこに勘案していただいてですね、国に県と一体になってやっていただけたらいいと思います。

(田村委員)

土木部の皆さん、実際に災害対策本部で全庁的に共有しなさいと言いながら、技術的なことだったり、川の状況だったり、土木部の中である程度共有されて、ある程度全体に対して、こんな風になっているんですとか、考えてくださいっていうような、投げかけがなければいけなかったんじゃないかなと思うんです。

実際に一体、中で何が起こっていたのかを全然ご説明いただけていなくて、事象のみは聞いているんですけど、ハードのことだけではなくて、いわゆる皆様の実際の対応の中でどういう課題があったのかっていうのを、やはりこの際、表に出さないといけないんじゃないかなと。せめて、どの程度まで表に出すかは別なんですけど、庁内共有はしていただかないといけないんじゃないかな、というふうに思いました。

今、水防災意識社会と言ってる。ハードばかりでは無理なので、ソフト対策について、土木部局でも一緒にやりなさいということになっておりますので、そのところの資料が出てこない限り、やはりバランスはよろしくないのかな、と思うんですが、土木部の皆さんのお考えはいかがでしょう。

(河田委員長)

ありがとうございます。実は、大阪府はですね、それで困っちゃって、土木のエース課長をですね、危機管理に引っこ抜いて、今はだから、昔は総務で、総務系で全部動かしてたんですが、総務と県土整備部(大阪府では土木部)が一体で動かすような形になっているんですね。

効率を考えると縦割りが一番いいんですが、災害はそれだけでは収まりませんので、そういう時に横の連携どうするかっていうことを考えると、人事構成をですね、少し考慮し

ていただくというか、放っておいても土木の方から危機管理の方に情報が入ってくるというふうな、そういう体制がいいんじゃないかなと。大阪府でもずいぶん困りましてですね、なかなか人事構成を変えられなかったんですが、やっぱり変えないとダメだということ、上からの指示で変わりましたので、そういう形もいいかなと思います。ちょっと参考にしてください。

(奥村委員)

なかなか月1回で議論が進まない部分があるので、少し遠いですが、個別に事務局と話をするような機会もあってもいいのかなと思うんですけどね。内容の話ではなくて、進め方の話になってしまうんですけど、委員とのやりとりで、こういう意見があったっていうのを次の会議の時に整理したものを出していただく。ある程度より分けたものがでて、それをベースに、なにになに委員はこの点に関してこう言っている、なにになに委員はこの点に関してこういうのを言って、そういうのを見ながら議論できて、少しスムーズになればいいかなって思っていました。

(河田委員長)

僕らは今回のアンケート調査について、もう嫌っていうほど、やりとりしたんで。それぞれ問題になっているところは、県と頻繁にやりとりしていますから、あなた、今度はそれに入ってください。

(奥村委員)

はい、分かりました。

(河田委員長)

これで一応、今回の議事を閉じさせていただきます。

(事務局)

時間を超過しての熱心なご議論、ありがとうございました。

次回は、年明けの1月上旬を予定しております。日程調整がなかなか難しく、1月上旬になってしまいましたけれども、この間、各委員とやりとりをさせていただき、その際に出た意見を、次回またペーパーでお示ししながら、今回の「資料2」に盛り込んでいくことにより、どういったやりとりがあったかオープンにして、進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

では、これで本日の検証委員会を終了します。ありがとうございました。

以上